

新年度の事業実施に向けた考え方（案）について

りっとうプレミアム付商品券2023発行事業	
目的	長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰の影響による、市内の消費の減少に対して、地域経済の活性化と賑わい創出のため、令和4年度に続いて栗東市独自のプレミアム付商品券を年2回発行し消費喚起を図るもの。
内容	<p>【実施回数】 令和5年度中に2回実施予定</p> <p>【プレミアム率】 20%</p> <p>【販売金額】 1冊6,000円を5,000円分（500円券12枚綴）で販売する。</p> <p>【商品券種】 全12枚（一般店専用券6枚 全店共通券6枚）</p> <p>【販売冊数】 各回20,000冊（申込抽選による販売）</p> <p>【スケジュール予定】 第1回：4月：対象店舗募集（第1回以降の店舗募集は12/28まで随時受付予定） 5月：商品券申込 6月：商品券販売・利用開始（7/1～9/30） 第2回：10月：商品券申込 11月：商品券販売・利用開始（11/1～1/31）</p>
対象	販売対象者：市民、市内在勤者

りっとうバルプレミアム食事券事業	
目的	長引くコロナ禍による企業の自粛等で集客が大きく落ち込んでいる飲食店を中心に、「新たな顧客づくり」と「にぎわいの創出」を目指して、令和4年度に続いてプレミアム食事券事業を実施するもの。
内容	<p>【プレミアム率】 25%</p> <p>【販売金額】 1冊3,000円を2,500円分（500円券6枚綴）販売する。</p> <p>【販売冊数】 6,000冊（参加店舗、市内大型店、商工会で販売予定）</p> <p>【実施時期】 令和5年10月中</p> <p>【令和4年度実績】 4,000冊販売、参加店舗74店</p>
対象	市内飲食店

空き店舗等活用促進補助金事業																					
目的	<p>栗東市内の駅周辺（栗東駅、手原駅）の賑わい創出と地域経済活性化に向けて、指定区域内における空き店舗等の減少及び商環境の向上を図るため、空き店舗等を活用する新規出店者と当該空き店舗等の所有者に必要な経費の一部を補助する。</p> <p><u>なお、令和5年度より新規出店者が早期に顧客を獲得し、経営の安定化が図られるよう、個店の情報発信支援として、新たに開業当初に要する「広告宣伝費」の一部を補助するもの。</u></p>																				
内容	<p>【補助金概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗改装費</td> <td rowspan="3">新規出店者 (創業塾修了者等)</td> <td>2 / 10 (3 / 10)</td> <td>20万円 (30万円)</td> </tr> <tr> <td>店舗賃借料</td> <td>2 / 10 (3 / 10)</td> <td>5万円/月 (8万円/月) 最長12カ月</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費※</td> <td>5 / 10</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>店舗修繕費</td> <td>店舗所有者</td> <td>2 / 10</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※チラシ作成、タウン誌等への広告掲載、ホームページ作成等に係る費用 ○対象業種 小売業、飲食業、サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉 ○制度期間 平成30年度～令和6年度</p> <p>【制度の周知】 金融機関、湖南地域のテナント管理会社や不動産事業者、支援関係機関等へのチラシを配布し周知しているが、次年度については、県外（京都市など）のテナント管理会社等にも送付して、さらなる制度周知を行うもの。</p>			補助対象経費	補助対象者	補助率	補助限度額	店舗改装費	新規出店者 (創業塾修了者等)	2 / 10 (3 / 10)	20万円 (30万円)	店舗賃借料	2 / 10 (3 / 10)	5万円/月 (8万円/月) 最長12カ月	広告宣伝費※	5 / 10	5万円	店舗修繕費	店舗所有者	2 / 10	20万円
補助対象経費	補助対象者	補助率	補助限度額																		
店舗改装費	新規出店者 (創業塾修了者等)	2 / 10 (3 / 10)	20万円 (30万円)																		
店舗賃借料		2 / 10 (3 / 10)	5万円/月 (8万円/月) 最長12カ月																		
広告宣伝費※		5 / 10	5万円																		
店舗修繕費	店舗所有者	2 / 10	20万円																		
対象	新規出店者、店舗所有者																				